

令和6年第1回

茅ヶ崎市議会定例会議案

令和6年3月18日提出

目

次

議会議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における人道的停戦を求める決議

1

パレスチナ自治区ガザ地区における人道的停戦を求める決議

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和6年3月18日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正 明 様

提出者	茅ヶ崎市議会議員	菊池 雅介
賛成者	茅ヶ崎市議会議員	水島 誠司
	同	新倉 真二
	同	滝口 友美
	同	榎木 太郎
	同	早川 仁美
	同	花田 慎
	同	金田 俊信
	同	豊嶋 太一
	同	杉本 啓子
	同	清野 匡志

(提案理由)

イスラム組織ハマスとイスラエルの双方が停戦するよう強く求めるため

パレスチナ自治区ガザ地区における人道的停戦を求める決議

中東のパレスチナ自治区ガザ地区を実効支配し、イスラエルに対する武装闘争を繰り広げているイスラム組織ハマスとイスラエル軍との戦闘が続いている。

イスラエル軍がガザ地区のほぼ全域で軍事作戦を展開していることで、ハマスとは無関係な同地区の住民が、水や食料、医薬品など何もかも不足する中、死と隣り合わせの毎日を過ごさざるを得ない事態に陥っている。

令和5年12月12日に開催された国連総会の緊急特別会合では、パレスチナ自治区ガザ地区におけるイスラム組織ハマスとイスラエルとの戦闘の「人道的な即時停戦」を求める決議案が日本を含む153カ国の賛成多数で採択された。

国際人道法及び国際人権法によれば、無差別攻撃は禁止されており、特に、子どもや医療従事者を保護するための特別な規定も存在している。ハマスの襲撃は断じて許されない、また、イスラエル軍による攻撃で、ガザで暮らす罪のない多くの民間人が犠牲になっていることは、これらの国際法に違反するものであり、看過できない。

よって、本市議会は、ハマスとイスラエルの双方が国連憲章と国際法を遵守し、国連総会決議に従って即時停戦するよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月 日

茅ヶ崎市議会